

子育て支援特集

保存版

令和2年
3月発行

子育てを応援します！！

市では、安心して子どもを産み育てることができるよう、さまざまな子育て支援を行っています。子育てに活用できるサービスや施設など、お子さんの成長に合わせてご利用ください。



妊娠がわかったら

健やかな赤ちゃんに会うために、健康に気をつけて

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターは、子育てに関する総合相談窓口です。保健師などの専門職が常駐。安心して妊娠・出産を迎え育児ができるよう、さまざまな相談を受け付けています。

▼子育てコンシェルジュ

お子さんの預け先や子育ての悩みなどの相談や情報提供を行っています。↓2頁へ

▼子育て世代包括支援センター

市役所子育て支援課	☎(484) 6246
健康センター	☎(485) 6712
西部保健センター	☎(463) 4181
南部保健センター	☎(483) 2812
志津北部地域子育て世代包括支援センター	☎(463) 6835

受付時間 月～金曜日（祝日等を除く）午前8時30分～午後5時15分 ※志津北部地域・子育て世代包括支援センターのみ午前9時30分～午後4時30分

妊娠届

▼「母子健康手帳」「妊婦・乳児一般健康診査受診票」「産婦健康診査受診票」の交付

妊娠届出書の提出をもとに、「母子健康手帳」「母子健康手帳別冊（妊婦乳児一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票）」を交付します。

※南部保健センターは要予約

※転入者のかたの母子健康手帳別冊の交換も、子育て世代包括支援センターの窓口へ

▼ケアプランのご提案

妊娠届出書の提出時、保健師等が妊婦さん全員と面談し、一人ひとりに合ったケアプランを作成・提案します。各種サポート制度や妊娠中に家族で準備しておくことなども紹介します。

妊婦さんの健康

▼妊婦・産婦健康診査 妊娠中14回分、産後2回分（産後2週間、1か月）の健診受診票が使用できます。

▼妊婦訪問 保健師・助産師が訪問し、相談をお受けします。

▼健康相談 妊娠・産後の体と心の変化や家族に関する相談です。（電話・来所で）

▼ママの心の相談室 妊婦さん、18歳までのお子さんがいるママを対象とした心の相談です。※詳細はお問い合わせください

赤ちゃんを迎えるために

▼マタニティクラス 妊娠中の生活や栄養などについて学びます。

▼パパマクラス

赤ちゃんの沐浴体験や妊婦体験ができます。

※詳細は各保健センターへ

▼プレママ・プレパパ保育見学

ご夫婦で参加できます。

志津保育園	☎(484) 1043
志津保育園	☎(489) 3004
南志津保育園	☎(487) 6245

出産に向けてサポート体制を整えよう

出産準備はすすんでいますか？

＜育児の仕方を学べます＞

●産後ケア（宿泊型・日帰り型・訪問型）

出産後、お母さん自身の体調不良や育児不安があり、家族などからの育児支援が受けられないかたへのサポート（有料）です。「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」（助産師がご自宅に訪問）があります。

※実施施設や利用要件などの詳細はお問い合わせください
利用日数 宿泊型・日帰り型・訪問型あわせて7日以内

☎子育て支援課 ☎(484) 6246

●産前産後の家事や育児を支援します

●ファミリーサポートセンター

（妊娠届出後・生後56日）家族などからの育児支援が受けられないかたを対象に、家事・育児のサポートを行っています（有料）。

※詳細はお問い合わせください

※生後57日以降のサポートは↓3頁へ

☎佐倉市ファミリーサポートセンター ☎(488) 1270

赤ちゃんが生まれたら

おめでとございます。こんにちは赤ちゃん

出生届

▼出生届 生まれた日から14日以内に届け出
☎市民課 ☎(484) 6121

▼出生通知書の提出 生後1か月以内に提出（母子健康手帳別冊にあります。また、生まれた赤ちゃんが体重2500g未満の場合、届け出ることが義務付けられています。）

※出生通知書をもとに、「新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問」を行います（左記参照）
☎健康センター ☎(485) 6712

赤ちゃんの健康

●新生児訪問

こんにちは赤ちゃん訪問

保健師・助産師などが、出産されたかた全員の家庭を訪問します。

対象 生後4か月までの赤ちゃん

【新生児訪問】

第1子のかた：保健師または助産師が訪問。身体測定および育児相談
（「こんにちは赤ちゃん訪問」）

第2子以降のかた：「こんにちは赤ちゃん訪問問協力員」が訪問し、子育て情報をお知らせ

※希望により、保健師や助産師の訪問も可
申し込み 退院後、「出生通知書」を早めに提出してください。または、各保健センターにご連絡ください。

※里帰り中のかたには、自宅にお戻りのころに連絡します。里帰り先での訪問希望のかたはご連絡ください

☎健康センター ☎(485) 6712

子育ての助成申請

※左記①②は、出生届や転入届の提出と同時に、市民課・各出張所で申請できます

①子どもの医療費助成

お子さんが県内の病院などで保険診療を受ける場合、窓口で「健康保険証」と「子ども医療費助成受給券」を提示すると、自己負担額200円（受診）で済みます。

対象 中学校3年生まで

（通院・入院共通）

自己負担額 通院1回

ごと・入院1日につき

200円、調剤無料

※市民税所得割が非課税の世帯は自己負担がありません

※出生日から1か月以内に申請してください

☎児童手当 ☎(484) 6140

②児童手当

中学校修了までのお子さんを養育している保護者に支給しています。

☎児童手当 ☎(484) 6140

③出産育児一時金の支給

出産費用として支給されます。

・国民健康保険に加入のかた

↓国民健康保険 ☎(484) 1783

・国民健康保険以外に加入のかた

↓加入の健康保険組合へ

④未熟児養育医療（認定・相談）

☎健康センター ☎(485) 6712

☎給付 ☎児童青少年課 ☎(484) 6140

【未熟児養育医療制度とは？】

身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とするお子さんに対して、治療に必要な医療費を助成する制度です。養育医療給付は、全国の指定養育医療機関での治療に限られます。

知っていますか？マタニティマーク

このマークのキーホルダーやステッカーなどを付けた妊婦さんを見かけたら、赤ちゃんやママの健康のため、思いやりのある対応をお願いします。



駐車場でこのマークを見かけたら：

妊娠中のかたなどが、駐車場を安心して利用できるよう、思いやり駐車スペースの確保に協力ください。



0歳〜1歳まで

すくすく育って元気いっぱい

お子さんの誕生日

乳児の健診・相談

新生児・
こんにちは赤ちゃん訪問
助産師や保健師などが自宅を訪
問します↓1頁

測定
・赤ちゃんの身体
・育児相談の実施
・育児情報の提供



乳児健診
3〜6か月健康診査

【医療機関で健診】
※母子健康手帳 別冊を参照

4か月児乳児相談

市からお知らせが届きます
・育児面・栄養などについて相
談を実施
・発育・発達の
チェックと、育
児不安や悩みな
どの相談を実施



もぐもぐ教室
（8か月児対象）

市からお知らせが届きます

・離乳食の進
め方のアドバ
イス
・歯の手入れ
の方法
・事故予防



乳児健診

9〜11か月健康診査

【医療機関で健診】
※母子健康手帳 別冊を参照

1歳のお誕生日

問い合わせ

健康管理センター ☎（485）6712
西部保健センター ☎（463）4181
南部保健センター ☎（483）2812

予防接種

出生届を提出した翌月に、7歳6
か月未満までに受ける予防接種の予
診票がつづられた「予防接種予診票
つづり」が届きます

《2か月》

●B型肝炎を予防
接種回数…3回

●ヒブ感染症を予防
接種回数…3回

※接種開始年齢により回数が異なり
ます

小児肺炎球菌 初回

●肺炎球菌感染症を予防
接種回数…3回

※接種開始年齢により回数が異なり
ます

《3か月》

4種混合 1期初回

●ジフテリア・百日せき・破傷風・
ポリオを予防
接種回数…3回

《5か月》

BCG

●結核を予防
接種回数…1回

《6か月》

日本脳炎 1期初回

●日本脳炎を予防
接種回数…2回

※詳細については、「予防接種
予診票つづり」に同封されて
いる案内をご覧ください

身近な場所の子育て支援 0歳〜

《気軽に情報交換や仲間づくりを》

ハッピーママスタイル（妊娠中、乳児）
happy mama style（妊娠中、乳児）
20歳前後でママになったかたとお子さんの
交流会です。妊娠中から参加できます。

閩 健康管理センター ☎（485）6712

Beans Circle（妊娠中、乳児）

未就園の双子、三つ子ちゃんなどと、パパ、
ママの集まりです。多胎妊娠中のかたやきよ
うだいも参加できます。

閩 西部保健センター ☎（463）4181

《仲間をつくらう。育児相談も実施中》

佐倉市子育て支援センター（3歳未満）

親子で遊んだり、子育て仲間情報交換し
たりできる場所です。専門のスタッフによる
育児相談も行っています。

場所 レイクピアウスイ3階

時間 午前10時〜午後5時 無料・申し込み不要

休所日 日曜日、第2水曜日午前、年末年始

専門スタッフ勤務予定

子育て支援アドバイザー（毎日）

保健師（月・木曜日）

栄養士（火曜日午前または午後）

閩 子育て支援センター ☎（460）2040

《地域子育て支援（園庭開放や電話相談など）
（右下表参照）（乳児〜就学前、幼稚園〜就園
前）

子ども同士の仲間づくり、保護者同士の情
報交換の場としても、気軽に立ち寄りくだ
さい。育児についての不安や悩みなど、保
育士や栄養士、看護師に話してみください。

※詳細や幼稚園の園庭開放は、各園にお問い合わせ
ください

閩 子育て支援課 ☎（484）6245

▼公民館（幼児）

↓小学生以上は4頁へ

幼児〜就学前のお子さんが参加できる、絵
本の読み聞かせや体操、リトミックなど、楽
しく遊びながら学べる事業を開催していま
す。

《紙芝居 見に来てね》

▼図書館（幼児）↓詳細は4頁へ

・おはなしきゃらばん

昔話や絵本を、人形劇や大型紙芝居などに

仕立て、子どもと対話しながら、お話を進
めていきます！

移動図書館 さくらおぐるま

自宅の近くに図書館がないかたのために
市内を巡回しています。日程は、毎月の「こ
うほう佐倉T日」のお知らせしています。

閩 佐倉図書館 ☎（485）0106

《遊びにおいでよ》

▼児童センター・老幼の館

（乳児〜18歳未満）

乳幼児のお子さんを対象
に、楽しく遊びながら情報
交換や交流ができるプログ
ラムを開催しています。

子どもたちが自由に遊べる場所です。

時間 午前9時〜午後5時

休所日 月曜日、祝日、年末年始

対象 乳児（保護者同伴）〜18歳未満



佐倉老幼の館	☎（486）7090
臼井老幼の館	☎（487）6210
志津児童センター	☎（310）5131
北志津児童センター	☎（487）6782
南部児童センター	☎（483）2800

子育てコンシェルジュ

子育てのサービス情報を提供します

《気軽に相談ください》

▼保育園や幼稚園ってどんなところ？▼子
どもと一緒に遊べるところはどこ？▼子ど
もはかわいけれど、ちょっと離れる時間が欲
しいな 受付時間 午前8時30分〜午後5時

閩 ▼子育て支援課 ☎（484）6246

▼さくらコンシェル ☎（312）0805

子育て応援！「チーパス」事業



中学校修了までのお子
さん、または妊娠中のかた
がいらっしゃるご家庭が協賛店で
「チーパス」を提示すると、
割引や優待などさまざま
な子育て応援サービスを
受けることができます。

閩 子育て支援課 ☎（484）6246

【子育てに関する相談窓口】

相談の内容	実施機関名	電話番号	曜日・時間
育児、父母・お子さんの健康、歯科、口腔の健康、言葉と発達について	健康管理センター 西部保健センター 南部保健センター	☎（485）6712 ☎（463）4181 ☎（483）2812	月〜金曜（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分〜午後5時15分
虐待に関する相談、養育の悩み、DVに関する相談	佐倉市家庭児童相談室（児童青少年課内） 教育センター	☎（484）6263 ☎（486）2400	
5、6歳児の就学相談	中央児童相談所	☎（253）4101	月〜金曜（祝日は除く） 午前9時〜午後5時
育児やしつけの悩み・心配ごとについての相談、虐待に関する連絡や相談	ママババラインちば （子ども劇場千葉県センター）	☎（252）1152 ☎（204）9390	24時間・365日 毎週金曜 午前10時〜午後4時

【お子さんの発達が気になるときの相談】

事業	対象年齢	内容	実施場所・実施日
ことばと発達の相談室【要予約】	市内在住の0歳〜就学前	ことば、きこえ、そのほかの発達に関する気になることについて、言語聴覚士が相談に応じます。	健康管理センター ☎（485）6712 平日の午前8時30分〜午後5時15分
すくすく発達相談【要予約】 ※他の医療機関受診者は対象になりません		お子さんの発育や発達面（首のすわり、始歩、落ち着きのなさなど）で心配なことや気になることについて、専門医が相談に応じます。	健康管理センター ☎（485）6712 日時：こうほう佐倉、健康カレンダー、市ホームページを参照ください

【地域子育て支援拠点】

※詳細や幼稚園の園庭開放は、各園にお問い合わせください

保育園・幼稚園	電話番号	子育て支援（電話相談）	あそび場	開所日
佐倉保育園	☎（481）1741	月〜金曜 午前8時30分〜午後1時30分	さくらっこひろば	月〜金曜
臼井保育園	☎（487）3725		にっこにこひろば	月・水・金曜
志津保育園	☎（463）2466	月〜金曜 午前10時〜午後3時	にっこり広場	水曜
北志津保育園	☎（487）8511	※南志津保育園のみ、4月1日から時間と開所日が変わります。（月・金曜日：午前9時〜午後4時）	つくしんぼ広場	火・木曜
南志津保育園	☎（460）2020		ひまわり広場	月〜金曜
根郷保育園	☎（485）2330		ね・GOひろば	火・木曜
馬渡保育園	☎（498）0042	月〜金曜 午前9時〜午後2時	森のひろば	月〜金曜
生活クラブ風の村保育園佐倉東	☎（481）0225	月〜金曜 午前9時30分〜午後2時30分	子育て愛らんど	
にじいろ保育園佐倉	☎（309）7526	月〜金曜 午前9時〜午後2時	にっこにこひろば	月〜土曜
はくすい保育園	☎（483）8941	月〜金曜 午前8時30分〜午後5時	きらきら	
陽の木さくら保育園	☎（312）8535	月〜金曜 午前8時30分〜午後1時30分	ひのきっこ	
おひさま保育園	☎（488）2177	月〜金曜 午前10時〜午後3時	おひさまクラブ	
吉見光の子モンテッソーリ子どもの家	☎（309）8372	月〜金曜 午前9時〜午後2時（水曜の正午〜午後2時に子育て相談を実施・要予約）	ノア	月〜金曜
光の子保育園	☎（461）1372	月〜金曜 午後2時〜午後5時（面接相談事前予約）	ひつじ	
ユーカリハローキッズ	☎（488）3130	月〜金曜 午前9時〜午後2時	ハローベビー	
ユーカリベビー	☎（464）0030	月・水・土曜 午前10時〜午後3時	ユーカリベビー	月・水・土曜
えがの森保育園・いの	☎（312）5291	月〜金曜 午後2時30分〜4時30分	にこちゃんルーム	月〜金曜
さくら敬愛保育園	☎（310）6811	月〜金曜 午前9時〜正午、午後2時〜4時	びよびよルーム	月〜金曜
佐倉幼稚園	☎（486）1533			月3〜4回 毎週水曜日
和田幼稚園	☎（498）1571	実施なし		月1回
弥富幼稚園	☎（498）0603			



1歳〜就学前まで

お友だちとも楽しく遊ぼう

1歳のお誕生日

幼児の健診

予防接種

1歳6か月児健診

市からお知らせが届きます
・発育・発達チェック、育児不安や悩みなどの相談を実施
・希望者や必要なたに栄養、歯について相談を実施



幼児歯科健診（2歳児・2歳6か月児・3歳児対象）



市からお知らせが届きます
・希望者におむし歯予防のフッ素塗布を実施
・希望者にごとば、育児、栄養相談を実施

3歳児健診（3歳6か月児対象）

市からお知らせが届きます
・発育・発達チェック
・育児不安や悩みなどの相談を実施
・希望者や必要なたに、栄養、歯、ことばについて相談を実施

5歳児子育て相談

市からお知らせが届きます
・幼稚園などの集団生活や日常生活の中でお子さんの発達が心配なたに、予約制で面接相談を実施

就学時健診

市からお知らせが届きます

問い合わせ

健康管理センター ☎（485）6712

小学校入学

麻しん風しん（MR）混合ワクチン1期

●麻しんと風しんを予防
▶接種回数：1回（2歳のお誕生日前日まで）

水痘（水ぼうそう）

●水ぼうそうを予防
▶接種回数：2回（3歳のお誕生日前日まで）

おたふくかぜ★

●おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）を予防
▶接種回数：1回
※費用一部助成制度あり

ヒブ追加

▶接種回数：1回

小児肺炎球菌追加

▶接種回数：1回

4種混合 1期追加

▶接種回数：1回

日本脳炎 1期追加

▶接種回数：1回

5・6歳児（年長）

麻しん風しん（MR）混合ワクチン2期

▶接種回数：1回

※詳細については、「予防接種予診票つづり」に同封されている案内をご覧ください
※★印がついているものは、任意接種（全額自己負担）です。予診票は送付していませんので、接種を希望する場合は、接種医に相談してください

お子さんを預けるときの0歳〜

《お友だちも待っています》

認可保育園・認定こども園（就学前まで）

就労などにより家庭で保育ができない保護者に代わり、お子さんをお預かりします。



※市内・認可保育園30園、認定こども園7園（令和2年4月〜）

令和2年4月入園の2次申し込みは、2月25日（水）3月6日（金）（平日のみ）。5〜12月入園は前月1日〜15日（平日のみ）の申し込み、それ以降については「こうほう佐倉」で改めてお知らせします。

小規模保育事業（2歳児クラス）

定員6〜19人の小規模な施設で、家庭での保育に近い雰囲気の中、0〜2歳までのお子さんの保育を行います。※市内4か所（令和2年4月〜）

事業所内保育事業（2歳児クラス）

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。※市内2か所

その他 認可外保育施設での保育

※保育料が助成対象となる場合があります
助成対象 認可保育施設に申し込みをしたが入園保留となり、対象となる認可外保育施設に通園した場合
※詳細は子育て支援課へお問い合わせください

園子育て支援課 ☎（484）6245

病児保育

病気の回復期に至らないが、当面症状の急変が認められないお子さんの保育

病後児保育

病気の回復期にあるお子さんの保育

対象

生後6か月〜小学6年生、市内在住または市内の保育園や幼稚園に在園のお子さん
園子育て支援課 ☎（484）6415

保育園の一時預かり（生後6か月〜就学前）

保護者の急な傷病などにより、保育園などに在籍していないお子さんの一時的な保育が必要な場合に利用できます。詳細は各園へ。

一時預かり実施施設一覧（※1）

佐倉保育園	☎（481）1741
ユカリハローキッズ	☎（488）3130
にじいろ保育園佐倉	☎（309）7526
北志津保育園	☎（460）1880
根郷保育園	☎（484）4661
馬渡保育園	☎（498）0042
吉光のこもも児童館（こももの家）	☎（309）8372
生活クラブ風の村保育園佐倉東	☎（481）0225
ソラストくら保育園	☎（463）7351
はくすい保育園（※2）	☎（483）8941
日井はくすい保育園（※2）	☎（309）5246

※1 一時預かりは、各園に定員あり
※2 はくすい保育園・日井はくすい保育園は、通園児の定員に余裕がある場合に限り、受入可

幼稚園・認定こども園（3歳〜就学前）

教育課程に基づく教育が受けられます。申し込みは入園希望の各園にお問い合わせください。
※公立幼稚園は4歳クラスから2年保育です
※市内・公立幼稚園3園、私立幼稚園5園、認定こども園6園（令和2年4月〜）



幼稚園・認定こども園預かり保育

教育時間終了後、在園児の預かり保育を行います。詳細は、各園にお問い合わせください。
※公立保育園の預かり保育料減額制度があります

《地域で子育て助け合い》

ファミリーサポートセンター（生後57日〜小学校6年生）

子育てのお手伝いをしたいかたと頼みたいかたが、それぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを行います。（有料）
援助活動の内容 保育園・幼稚園の送迎や預かり、小学校の放課後や学童保育終了後の送迎や預かりなど
※詳細はお問い合わせください



園 佐倉市ファミリーサポートセンター ☎（488）1270

お子さんを数日お預かりします

（お子さんのショートステイ）

家庭でのお子さんの養育が困難になった場合、一時的にお子さんをお預かりします（有料）。
利用日数 7日以内
預かり施設 乳児院ほうゆうベビーホーム（八千代市上高野157）※利用には事前に申請・審査が必要です
園 子育て支援課 ☎（484）6246

対象 市内在住で、次のいずれかの理由でお子さんの養育が困難なた
▼育児不安、育児疲れ
▼出産、看護、事故、災害など
園 子育て支援課 ☎（484）6246

子育ての情報誌「佐倉市子育て支援ガイドブック」

子育てに関する情報をまとめた情報誌を、子育て支援課、市民課、出張所、保健センターで配布しています。※在庫がない場合があります。事前にご確認ください
園 子育て支援課 ☎（484）6246

男性の仕事と子育ての両立を応援！

「さんきゅうパパ宣言」

出産直後に男性が休暇を取得し、家族との時間を過ごすことで、父親であることを実感し、これまでの働き方や生活を見直すことができるよう、「さんきゅうパパ宣言」のリーフレットをご活用ください。各子育て世代包括支援センターで配布しています。
園 子育て支援課 ☎（484）6246

「ちば My Style Diary」(無料スマートフォンアプリ)で

佐倉市の情報を配信中です
「ちば My Style Diary」は、結婚、妊娠・出産、育児のライフステージにあるかたがたを応援するスマートフォンアプリです。
【主な機能】自治体が主催するイベント情報の配信、健康・育児に関する24時間WEB相談、基礎体温の管理や健診の記録、お子さんの予防接種管理、妊娠中・妊娠中・幼児食レシピ、婚活Q&Aなど
園 千葉県健康福祉部子育て支援課 ☎（223）2656



ご存知ですか？

「子どもの権利条約」

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年11月に国際連合の総会で採択されました。日本は1994年にこの条約を批准、発効しています。「子どもの権利条約」では子どもの権利として次の4つの権利を守ることが定められています。そして、子どもにとって一番良いことを実現することを目指しています。

- ①生きる権利
・防げる病気などで命をうばわれないこと
・病気やけがをしたら治療をうけられること など
- ②育つ権利
・教育を受け、休んだり遊んだりできること
・考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること など
- ③守られる権利
・あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること
・障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られること など
- ④参加する権利
・自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなってできること など
（日本ユニセフ協会抄訳）



小学生

学んで、遊んで、のびのび元気

小学生の予防接種

日本脳炎2期

●日本脳炎を予防

▼接種回数…1回

《対象年齢 9～13歳未満》

予診票は9歳のお誕生日の末日に発送

2種混合

●ジフテリア・破傷風を予防

▼接種回数…1回

《対象年齢 11～13歳未満》

予診票は11歳のお誕生日の末日に発送

お子さんを預けたいとき

▼学童保育（小学1～6年生）

学童保育所は、保護者が仕事や出産、病気などで、放課後に家庭で保育ができない児童の遊びや生活の場です。



放課後児童支援員が、子どもたちを保育し、健やかな成長と自立を支援します。

学童保育所は、市内33か所（公立30か所・私立3か所）あります。
受付期間 入所希望月の前月1日～15日
4月入所の受付は12月の「こうほう佐倉」でお知らせしています。

▼病児・病後児保育（生後6か月～小学6年生）

▼子育て支援課 ☎(484) 6415
↓3頁

▼ファミリーサポートセンター（生後57日目～小学6年生）

↓3頁
☎(488) 1270

学ぶ・遊ぶ・集う場所

▼ヤングプラザ（子ども・若者）

お友だちとおしゃべりしたり、色々なイベントに参加したり、気軽に集える居場所です。
☎ヤングプラザ ☎(484) 6431

▼児童センター・老幼の館（乳児～18歳未満）

↓2頁

●図書館（幼児～）

本との出会い

おはなしきやらばん（2頁）や、楽しい絵本の読み聞かせや紹介をしています。調べ学習にもおすすすめ！活用してね。



・時間 午前9時～午後8時	
佐倉図書館	☎(485) 0106
志津図書館	☎(488) 0906
佐倉南図書館	☎(483) 3000
・時間 午前9時～午後5時	
臼井公民館 図書室	☎(461) 6224
志津図書館 志津分館	☎(461) 7211
北志津児童センター 図書室	☎(487) 6788

●公民館——楽しく学ぼう

ものづくりや体験教室、社会見学会など、子どもの好奇心・探究心を引き出す教室がもりだくさんです。長期休みには、映画鑑賞会も開催！どんどん参加してね。自習に利用できる、フリースペースもあります。

※各種事業は「こうほう佐倉」等でお知らせします



中央公民館	☎(485) 1801
和田公民館	☎(498) 0417
弥富公民館	☎(498) 0860
根郷公民館	☎(486) 3147
志津公民館	☎(487) 5064
臼井公民館	☎(461) 6221

休日夜間の急病は…

■健康管理センター内の医療機関

受診の際は、子ども医療費助成受給券・保険証を忘れずに！

▼小児初期急病診療所（小児内科）

☎(485) 33355

毎夜間 受付午後7時～午前5時45分※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は、上記のほかに、午前9時～午後4時45分も受付

▼休日夜間急病診療所（内科・歯科）

☎(239) 20200

日曜・祝日・年末年始（12月29

日～1月3日）受付午後7時～午後9時45分 内科・歯科

■休日当番医テレホンサービス

（昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科）☎(484) 2516

日曜・祝日・年末年始（12月29

日～1月3日）午前8時30分～午後10時（自動音声による案内、市ホームページでもお知らせしています）

■子ども急病電話相談（県医師会）

☎#8000 毎日

受付 午後7時～午前6時

就学支援

▼就学援助制度（小学生～中学生）
経済的な理由によって、就学困難な児童・生徒の学用品・通学用品などの費用を一部援助します。

☎学務課 ☎(484) 6186

▼高等学校等奨学金制度（高校生）

経済的な理由によって高等学校等（通信制を除く）で修学することが困難な高校生に対して、一定の条件のもとに授業料以外にかかる学資の一部を支援します。返済の必要はありません。

条件 ▼前年の所得が一定の基準に達していない ▼中学校卒業時の全教科平均値が5段階3.0以上など

対象期間 通算して3年間が限度

奨学金額 年間8万円が上限

☎ 佐倉市社会福祉協議会 ☎(484) 6200

☎ 生活福祉資金貸付制度・教育支援資金（高校、専門学校、短大、大学生）

低所得世帯の就学者に、就学に必要な費用を貸し付けます。

※他制度が優先で、審査があります

(1)教育支援費…就学するために必要な授業料等の費用

(2)就学支度費…入学するために必要な入学金、制服・教材など購入費用

☎ 佐倉市社会福祉協議会 ☎(484) 6200

【ひとりで悩まないで】

佐倉市の相談窓口	
月～金曜日（祝日等を除く）①午前9時～午後4時 ②～④午前8時30分～午後5時15分	
①教育電話相談室	☎(484) 6611 教育に係る全般
②教育委員会指導課	☎(484) 6185 学校生活に関して
③教育センター	☎(486) 2400 子どもの発達や不登校に関する相談
④児童青少年課家庭児童相談室	☎(484) 6263 18歳未満のお子さんのいる家庭の相談
国や県の相談機関	
24時間子供SOSダイヤル	☎0120(0)78310 24時間対応
千葉県子どもと親のサポートセンター	☎0120(415)446 24時間対応
子どもの人権110番	☎0120(007)110 平日午前8時30分～午後5時15分
千葉いのちの電話	☎(227) 3900 24時間対応

緑あふれる佐倉でのびのび子育て

●「近居」のための費用を支援

成人したお子さんの世帯が、実家の近くで生活する「近居」を提案します。

市では、親と子が近居や同居をする際の住宅購入費用を補助しています。また、その物件が中古住宅の場合、リフォーム費用の支援を併せて行うことで、「近居」をすることがを応援しています。

補助金額 ①近居・同居住み替え支援事業 住宅取得費の2分の1（最大50万円）

②中古住宅リフォーム支援事業 新たに購入した中古住宅のリフォーム費用の2分の1（最

大50万円）※着工済み不可

※子育て加算 ①②の補助を受けるかたで、子どもが3人以上いるかたは、補助金10万

の上乗せがあります

③戸建賃貸住宅家賃補助 新たに戸建て賃貸住宅を契約し、入居した若者世帯・子育て世帯に家賃補助を行って

います。（更新契約、共同住宅不可）

補助金額 毎月の家賃の3分の1（上限2万円×最大24か

月）※詳細はお問い合わせください

☎ 住宅課 ☎(484) 6168

障害のあるお子さんの支援

▼障害者手帳の交付 ▼特別児童扶養手当 ▼障害児福祉手当
▼佐倉市心身障害児福祉年金 ▼重度心身障害者・児医療費助成（中学卒業後）▼自立支援医療（育成医療・精神通院）
▼障害福祉サービスや児童通所支援サービスなど
※詳細はお問い合わせください ☎障害福祉課 ☎(484) 6137

【ひとり親家庭のための支援】

☎ 児童青少年課 ☎(484) 6140

ひとり親家庭の相談窓口	ひとり親家庭の制度案内、生活・就労などの悩み相談や情報提供 ※午前9時～午後5時電話もしくは窓口
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	技能、資格の取得支援
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	医療、福祉などの資格取得支援
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	対策講座の受講費などの助成
ひとり親家庭等日常生活支援	家事、育児の一時的な支援
ひとり親家庭及び寡婦への資金貸付（県事業）	各種資金の貸付 ※事前相談と書類受付のみ
児童扶養手当	生活の安定と自立を目的に支給される手当
ひとり親家庭等医療費助成	保険診療（自己負担分）の一部を助成
JR 定期券の割引制度	J R 東日本の通勤定期券購入時の割引

佐倉市ひとり親等ファミリーサポートセンター利用料助成事業

☎子育て支援課 ☎(484) 6246
ひとり親等のかたが、佐倉市ファミリーサポートセンターを利用した場合、その費用の一部を助成します。※要事前登録